

第64回



NAGOMI DENTAL CLINIC



信藤孝博歯科医師

●事業内容

一般歯科・小児歯科・インプラント・歯周治療・審美歯科・ホワイトニング・歯科医療の講演、研修など

●所在地

2F, Indochina Plaza Hanoi., 241 Xuan Thuy St., Cau Giay Dist., Hanoi

●ホームページ

<http://www.nagomidental.com/>

NAGOMI DENTAL CLINICは、大阪府吹田市にある医療法人『のぶとう歯科医院』の信藤孝博氏と兵庫県神戸市にある医療法人『かいもと歯科』の海本一夫氏がハノイ市に設立した外資100%の医療法人です。2014年4月、ハノイ市コウザイ区のインドシナプラザハノイ2Fに「NAGOMI DENTAL CLINIC」をオープンし、在住日本人をはじめ多くの患者が歯科治療のために同院を訪れています。今回はそんなNAGOMI DENTAL CLINICの信藤氏にお話を伺ってきました。

○ベトナム進出の経緯を教えてください。

2012年に学術ボランティアとして、日本の新しい歯科治療技術をベトナムへ伝えるために来越したことがきっかけです。その後、何度かベトナムで歯科治療技術を教えてきましたが、しっかりと伝えるためには、実際に治療して伝える必要があると考え、ベトナムで治療を行うことができる歯科治療のメディカルライセンス(歯科医の医師免許)を取得することにしました。歯科治療の医師免許を取得する方法を調べていくと、ベトナム国内の医療施設に勤めるか、自らクリニックを開業するか、2つの内どちらかの選択をする必要が出てきました。良く考えた結果、今後もベトナムとの関わりが続いていくであろうことや、ハノイ市に住んでいる日本人の多くの方々が、日系の歯科医院が無く困っているという話を聞いていたこともあり、ハノイ市に歯科クリニックを開くことに決めました。

○ベトナムで苦労されたことは何ですか。

クリニックを開くことを決意し、私と海本で100%出資の医療法人を立ち上げるため、医師免許の取得と医療の投資ライセンスの申請を進めることになりました。日本では当然ですが、医師や歯科医師、看護師も衛生士も国家資格が必要ですが、ベトナムには国家資格がありません。医師の中で医師免許を持って医療活動をしている人は、3割程度しかいないと言われています。そのような中、外国人である私がベトナムの医師免許を取るといのは前例が少ないために時間と労力が掛かりました。また、外資

100%の医療法人の設立については、さらに前例が少なく、予想以上に困難なもので、何をやっても前に進まず約1年間で棒に振ることになりました。そんな中、当時私は日本臨床歯周病学会の関西支部長を務めていた関係で、日本国内は勿論、ハノイ医科大学や国立病院などでも講演や研修を行う機会が度々ありました。その中で、日本の関西支部にて開催した教育研修会にハノイ医科大学の歯学部部長であるズン先生に講演をお願いする機会がありました。実はこの講演をきっかけにズン先生との学術交流が進んでいくと、ライセンス申請について様々なアドバイスや関係機関へ



待合室



最新の機材が整った治療室



オゾン殺菌水製造装置

の働き掛けなどを積極的に行ってくれるようになりまして。そして、ようやく2014年3月に外資100%の医療法人として、ライセンスを取得することができました。この経験により、我々の理念や夢を理解し、実際に行動してくれる現地のパートナーが如何に大事であるかが良く分かりました。

○ベトナムの歯科医療技術についてはいかがでしょう。

近年、ベトナムでは、医療分野における最先端の治療方法について非常に関心が高く、最新設備についての需要も年々増加していますが、一方でベトナムは歯科医療の歴史が浅いため、歯科医師の基本的な知識・技術・ノウハウの蓄積が先進国に比べて大きく遅れています。さらに周辺国からは安全性に疑問のある医療製品も輸入されてきていますので、注意が必要です。

○NAGOMI DENTAL CLINIC の特徴を教えてください。

まず、最大の特徴は日本でも最新の医療設備を導入している点です。また、治療に必ず必要な水については、開設前にこの施設の水道を専門家に検査してもらったことがありましたが、治療で安心して使える水とは言い難いものでし

たので、院内に浄化装置、軟水処理装置、殺菌効果が高いオゾン殺菌水システムを設置し、抜歯などの治療で出血しても安心してうがいができるようにしています。また、使用する器具は全て殺菌パックを使用するなど、日本にあるクリニック以上に衛生面では気を使っています。さらに私と海本は、日本臨床歯周病学会の理事で、歯周病・インプラントの専門医であり、高度な技術が必要なインプラント治療をベトナム国内で行うことができます。

○社員は今何人いらっしゃるのですか。

院長の金村と衛生士の杉田の日本人2名、管理医1名、ベトナム人看護師が2名、受付1名、医療通訳1名となっています。スタッフについては、お蔭様で皆さん責任感が強く、しっかりと働いてくれています。

○歯周病の予防方法を教えてください。

歯周病は、サイレントディゼーズ (Silent Disease) “静かなる病気” と言われ、痛みなどの自覚症状がほとんどないため歯茎から血が出たり、歯がグラグラしてきた時点では既に進行している状態になります。そこに至る前の段階で専門の歯科医に診てもらうことが大事です。また、歯周病の治療は、虫歯の治療とは違い、手術をして一時的に治ったとしても完全に治るということがありません。そのため、年齢やその時の体調などに

よってコントロールしていく治療が必要で定期的にクリニックへ通っていただく必要があります。

歯周病予防の具体的な方法は、一般人では難しい、歯と歯の僅かな隙間の歯石の除去や汚れや菌を取り除くことです。また、歯周病菌というのは、3ヶ月経つと増殖してくるので、3ヶ月に1回、メンテナンスをすることで歯周病菌の増殖を最小限に抑えることができます。

○今後のベトナムでの展開について

私は長年、インプラントや歯周病の治療に関する教育を日本の大学やJIADS(日本先進医療研修施設の略で、本部IADSはアメリカのボストン)において、教育、研修を行ってきました。このような教育事業をベトナムでも行っていきたいと思っています。また、日本の高品質な歯科材料などがもっとベトナムに入ってきてほしいと思うので、ベトナムへの進出を支援したり、関連企業とのタイアップなども行っていきたく考えています。現在のベトナムは技術面、衛生面、歯科材料など全てにおいて医療技術は遅れています。日本で長年培ってきた高度な歯科医療技術とそれを支える基本的な医療技術をベトナムに伝えていくことで、ベトナム人の健康と福祉に少しでも貢献ができればと思っています。

—ありがとうございました。



スタッフ集合写真